

標準仕様書(内部帳票)_03_軽自動車税(種別割)

※黒字:必須、青字:オプション、緑字:要検討、赤字:変更箇所
 ※機能要件の全国照会様式で項番の変更があったものについて、()内で機能WT④議事時点での項番を記載

帳票No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	統一根拠となる様式	代替の可否(案)		機能要件との対応		WT②_議事概要		WT③最終化に向けた調整方針案	
				EUC	画面確認	中分類の機能群	対応機能項番	帳票要件について	修正内容	構成員意見概要	調整方針案
1	課税台帳	紙媒体での保管、課税対象の確認、他機関への照会回答・決裁時の別添資料として用いるため、システム上で管理している課税台帳を印字したもの。		不可	不可	1.1. 車両台帳管理		※左記の帳票名称・帳票概要における緑字の記載は、議事版で新しく変更した箇所(WT時点の緑字は、協議結果を踏まえて黒字化、削除等の対応を行っています) ・検討方針 帳票概要の記載について、各団体に認識相違ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
2	車両異動登録一覧	入力内容のチェックのため車両情報の異動入力が行われた対象について、 軽自管理番号 、車両番号(標識番号)、車種、車台番号、納税義務者宛名情報、異動事由、異動日、処理日等を記載した一覧。期間及び異動区分を指定して作成を行う。		不可	不可	1.2. 異動情報登録処理		・検討方針 異動日の確認ができる必要がある。(I市) →追記を行う方向で進める。(総務省) ・確認点 案で提示した整理で問題ないことを確認した。要件の前提となる定義のため、標準仕様書のどの部分で記載を行うかは引き続き検討を行う。	・帳票概要へ異動日の項目を追記	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。 ②(D市):納税義務者宛名情報に含まれないようであれば、機能WT1.1.7で定義されている「納税義務者管理番号」も必要。	①:各団体問題ないようであれば、帳票概要に「軽自管理番号」を追記する方向で進めたい。 ②:納税義務者の宛名番号であれば宛名情報(宛名番号、氏名、住所、生年月日)に含まれる認識。
4	異動集計表	車種及び異動区分ごとに対象件数を集計した集計表。		不可	不可			・確認点 ①各団体、案の通りの修正で問題ないことを確認した。 ②認識相違ない。EUCでの代替は難しい。(C市) →運用上EUCでの代替の許容が難しいということなので、代替の可否は不可として定義する。(総務省)	・修正案の通り(異動事由→異動区分)	各団体認識相違なし	
5	課税異動登録一覧	調定確認及び申告入力の確認のため、課税情報の異動入力が行われた対象について、課税年度、賦課年度、税額、車両番号(標識番号)、車種、車台番号、納税義務者宛名情報、異動事由、処理日等を記載した一覧。期間を指定して作成を行う。		不可	不可			確認点 ①帳票出力必須で問題ないと考えている。(E市) →課税区分の異動があったものという内容では、更正対象者一覧と同一のものを見受けられるが、どのような違いを想定しているか。(I市) →異動入力が行われたものと分けて定義している。どのような整理とするかは改めて方針をお示しさせていただく。(総務省) ★ご回答依頼 入力における課税区分の異動の確認と更正対象者の確認は別途行っているかどうかご教示ください。 (上記の目的それぞれに帳票が必要となるか確認する意図です)	・修正案の通り(利用目的追記)	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。 ②(D市):納税義務者宛名情報に含まれないようであれば、機能WT1.1.7で定義されている「納税義務者管理番号」も必要。 ③(D市):課税額も必要。	★当該帳票の整理方針について課税区分の異動と更正対象者の確認について、運用上は別々に行っている団体(I市・J市)でも帳票としては同一のものを利用する状況である。そのため、当該帳票はNo.41_更正(税額変更)対象者リストと統合する方針で整理したいと考えている。 ※以下の内容は帳票No.41へ反映し、当該帳票要件は削除 ①②:帳票No.2と同様に対応したいと考えている。 ③:「税額」の記載で問題ないか。
7	廃車済み車両一覧	廃車済み車両について、 軽自管理番号 、車両番号(標識番号)、車台番号、廃車事由、廃車年月日、標識返納の有無等を記載した一覧。		不可	不可			・確認点 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。	①:各団体問題ないようであれば、帳票概要に「軽自管理番号」を追記する方向で進めたい。
8	異動一括処理アラートリスト	異動に係る一括処理を行った際にアラートとなった対象の一覧。		不可	不可		1.2.18.~1.2.25.(1.2.17.~)	・確認点 エラー対象は入力不可となるため、リストで一覧出力するものはアラートという認識で問題ないため、修正案の記載の通りで問題ないことを確認した。	・修正案の通り(エラー→アラート)	各団体認識相違なし	
10	初度検査年月未設定一覧	初度検査年月が未設定となっている対象車両の一覧。		-	-		1.2.20.(1.2.19.)	・確認点 各団体、問題ないことを確認した。No.8 異動一括処理アラートリストを含む方向で整理する。	・削除(No.8を含む整理)	各団体認識相違なし	

帳票No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	統一根拠となる様式	代替の可否(案)		機能要件との対応		WT②_議事概要		WT③_最終化に向けた調整方針案	
				EUC	画面確認	中分類の機能群	対応機能項番	帳票要件について	修正内容	構成員意見概要	調整方針案
11	異動一括処理結果リスト	異動に係る一括処理を行った処理結果の一覧。		可	可			確認点 ①画面確認は可として問題ないと考えている。(C市) →承知した。現在記載している通り画面確認での代替可とする要件で整理を行う。(総務省) ②EUC可として整理を進める方針が良いか。(総務省) →問題ない。(I市) →異論がないようであれば、EUC代替も可とする要件で記載を行う。(総務省)	・EUC代替を可に修正	各団体認識相違なし	
12	パンチデータ取込エラーリスト	申告書のパンチデータ取込を行った際に取込エラーとなった一覧。		不可	不可		1.2.16. (1.2.15.)	・確認点 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
13	検査情報取込エラーリスト	J-LISから連携される検査情報の取込エラーとなった車両の一覧。		不可	不可	1.3. J-LIS(軽自動車検査情報市区町村提供システム)連携	1.3.3.	・確認点 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
15	検査情報取込済みリスト	J-LISから連携される検査情報の取込を行った車両の一覧。		不可	不可		1.3.3.	・確認点 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
16	アンマッチリスト	対象車両の特定ができなかったアンマッチ分の車両の一覧。		不可	不可		1.3.5.	・確認点 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
18	検査情報更新結果確認リスト	更新を行った対象車両の項目ごとに更新前/更新後の情報が記載された一覧。		不可	不可		1.3.10. (1.3.9.)	・確認点 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。 ★記載案 更新を行った対象車両について、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、車名、各項目の更新前/更新後の情報が記載された一覧。	①:帳票概要に「軽自管理番号」を含めた記載になるよう調整を行いたいと考えている。以下の記載で良いか。
19	非課税一覧	報告資料等の作成のため、非課税対象者について、宛名情報等を記載した一覧。 非課税の事由(官公署非課税等)ごとに作成を行う。		可	不可	2.1. 当初課税処理		・検討方針 各団体、利用目的の内容について問題ないことを確認した。 ・確認点 ①当市では現行帳票で出力されるが、件数自体はそこまで多くはないため、EUC代替可でも問題ない。(H市) →他ご意見ないようであるため、必須帳票とするが、EUCによる代替を認める方向で整理を行う。(総務省)	・修正案の通り(利用目的追記) ・EUC代替を可に修正	①(D市):交付税検査の際に、非課税台帳の提出が必須のため、EUC代替不可としたい。	①:交付税検査の際に用いる帳票については、都道府県への照会結果をもとに必須帳票(EUC不可)として整理を進めようと考えている。
22	課税情報の調査中一覧	課税区分で課税情報の調査中と設定されている対象者について、 軽自管理番号 、宛名情報、 開始日 、 開始事由 、 経過年数 等を記載した一覧。		不可	不可			・検討方針 ①機能要件に合わせて課税保留→課税区分の調査中とすることで問題ないことを確認した。課税保留の取り扱いについては、引き続き総務省内での検討を進める。 ②経過年数の追記について、各団体の認識に相違ないことを確認した。	・修正案の通り(課税保留→課税区分の調査中、帳票概要へ経過年数を追記)	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。 ②(I市):経過年数とはなにか?課税保留にしてから何年という記載か?そういった表記があってもよいが、それよりも課税保留にした日を記載していただきたい。	①:帳票概要に「軽自管理番号」を追記する方向で進めたい。その他、必要な記載はあるか確認させていただきたい。 ②:課税情報の調査中(課税保留含む)に設定してからの経過年数を意図している。ご意見を踏まえて、「課税保留をした日」について、機能要件1.1.10(1.1.11.)に記載のある開始日、開始事由を追記する。
24	課税免除一覧	課税免除対象者について、宛名情報等を記載した一覧。		不可	不可			・検討方針 各団体、案の記載の内容で問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	

帳票No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	統一根拠となる様式	代替の可否(案)		機能要件との対応		WT②_議事概要		WT③最終化に向けた調整方針案	
				EUC	画面確認	中分類の機能群	対応機能項番	帳票要件について	修正内容	構成員意見概要	調整方針案
25	重課税対象一覧	経年重課区分が設定されている対象者の宛名情報等を記載した一覧。		可	不可			各団体、案の記載の内容で問題ないことを確認した。	・修正なし	①(D市):EUC代替可となっているが、もしEUCでなく帳票として出力される場合は、対象者の宛名情報だけでなく対象車両情報(機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」、標識番号、車台番号、車種、車名、型式、初度検査年月、排気量、燃料区分)、税額が記載される必要がある。「宛名情報等」とすることでこれらが含まれる認識であるならば不要。 ②(I市):抽出時点での課税年度で、重課となっている対象者の一覧という認識で相違ないか	①②:ご意見を踏まえて、以下のとおり修正。 ★記載案 抽出時点での課税年度において経年重課区分が設定されている対象者の宛名情報、軽自管理番号、標識番号、車台番号、車種、車名、型式、初度検査年月、排気量、燃料の種類、税額等を記載した一覧。
26	当初課税処理前エラーチェックリスト	当初課税処理を行う前に登録事項から抽出されたエラーの一覧		-	-		1.2.18.~1.2.25. (1.2.17.~)	・確認点 当初課税処理後だが、J-LISからの検査情報にある検査事項コードのチェックを行っている。(D市) →当初課税処理前のチェックリストではないという認識で良いか。(総務省) →相違ない。(D市) →当初課税後の検査事項コードのチェックについては、別途検討が必要になると考えている。 J-LISの検査情報との突合チェックを必須としているため、当初課税前のチェックを基幹システム内で改めてかける必要がないという整理で、当該帳票は削除する方向で検討したい。(総務省)	・削除	各団体認識相違なし	
34	車両マスタ更新リスト	当初課税処理及び更正処理を一括で行った際に、重課または軽課判定が更新された車両情報の一覧。		不可	不可			・確認点 当市の現行システムには検査情報の取込機能がないため、検査情報取込を行う場合はどのタイミングで実施しているか確認したい。(I市) →検査情報の取込は当初課税のみのタイミングで実施している。随時分については検査情報との突合チェックは行っていないため、システムで更新した一覧が出力できると良い。(D市) →機能要件では随時分の更新も定義はしている状況だが、業務負荷の問題として随時に実施することが難しい場合も想定して、必須帳票として残す方針としたい。また、WT資料に記載の通り、帳票概要に重課・軽課の区分が更新されたものである旨は記載する。(総務省)	・更正処理を含む旨を追記 ・重課/軽課判定を追記	各団体認識相違なし ※誤字について失礼いたしました	
35	減免対象者一覧	機能要件3.2.2.に該当する減免対象者の一覧。		可	不可	3.2. 減免処理		・検討方針 EUCの運用でも問題はないが、前提としてEUC不可・画面不可とした場合でも加工可能なデータの出力は要件に含まれるという想定で問題ないか。(I市) →帳票として出力される媒体に加工可能な電子データは含まれる認識で問題ない。全体の共通要件として定義を行う方針である。(総務省)	・修正なし	各団体認識相違なし	

帳票No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	統一根拠となる様式	代替の可否(案)		機能要件との対応		WT②_議事概要		WT③_最終化に向けた調整方針案	
				EUC	画面確認	中分類の機能群	対応機能項番	帳票要件について	修正内容	構成員意見概要	調整方針案
37	減免申請書発送者一覧	減免申請書の発送対象者について、宛名情報、車両番号(標識番号)等を記載した一覧。		不可	不可			・確認点 当市では、減免対象者一覧と申請書発送者一覧に差異はない。(I市) →当市は、現行エクセル管理だが、発送を行った対象者も管理を行っているため、当該帳票があれば良いと考えている。(D市) 一年間を通して減免の受付をしているため、来年度から減免をする対象と今年度の減免で別途抽出ができる必要がある。(H市) →H市のご指摘については、No.35の帳票に関連した機能要件(3.2.2.)で減免対象年度の抽出は追記したいと考えている。減免申請書発送者一覧については、実態として減免対象者一覧と同一のケースやシステム出力していない場合も踏まえて、オプションとしての整理を行う方向で考えたい。(総務省)	・類型をオプションに変更 ・関連する機能要件の修正(3.2.2.)	各団体認識相違なし	
38	減免未申告一覧	減免申請書の発送を発送したが申請のなかった対象者の宛名情報、減免区分を記載した一覧。		不可	不可			・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。	・修正案の通り(オプション)	各団体認識相違なし	
39	減免決定通知書発送者一覧	減免決定通知書の発送対象者について、宛名情報、 通知書番号 、 軽自管理番号 、 車両番号(標識番号) 、減免区分、備考等を出力順に記載した一覧。		不可	不可			・検討方針 帳票出力機能があるが、EUCで対応している理由を確認したい。(総務省) 資料番号が印字されないため、EUCで作成を行っている。(C市) →承知した。機能要件の想定上は備考欄での管理としているため、出力されるよう記載を改めたいと考えている。(総務省) →備考欄で印字する要件はどのように記載するか。(I市) →帳票概要に記載する方向で整理を進めたい。なお、他の一覧帳票についても備考欄は必須になるか。(総務省) →備考欄については特に利用していない状況である。(I市) →いったん当該帳票要件のみ備考欄の出力を定義する。(総務省) 出力順の記載については問題ないことを確認した。	・帳票概要に備考の印字がある旨を追記	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。	①:帳票概要に「軽自管理番号」を追記する方向で進めたい。 また、通知書番号の整理方針で各通知書で印字するものとしているため、「通知書番号」もあわせて追記を行う。
40	更正決議書	更正に係る決議を行うために用いる更正決定通知書と同様の項目内容の決裁資料。 帳票は個票単位となり、一括または個別で作成を行う。		不可	不可	3.3. 更正(税額変更)処理	4.2.3.	・検討方針 全体の利用状況を踏まえてオプションとしているが問題ないか。(総務省) →申請書と一体の様式となっているため必要としたが、決裁が取れるのであれば問題ない。(K市)	・修正案の通り(オプション)	①(D市):記載内容は41の帳票概要の内容という認識で相違ないか。相違ないならば、機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。	①:個票単位での決裁帳票の帳票のため、No.41とは異なる資料と考えている。
41	更正(税額変更)者リスト	更正(税額変更)の対象者について、調定年度、課税年度、 賦課年度 、 通知書番号 、 軽自管理番号 、 車種 、 車両番号(標識番号) 、 納税義務者宛名情報 、 異動日 、 異動事由 、 処理日 、 更正日 、 更正事由 、 更正前税額 、 更正後税額 、 差引税額 、 納期限 等を記載した一覧。		不可	不可		3.3.5. (3.3.3.追加No.2)	・検討方針 決裁で用いるため、更正日と納期限が必要と考えている。(D市) →帳票概要へ追記を行う方向で検討する。(総務省) 関連する機能要件(3.3.3.追加2)の内容であるが、抽出条件として更正年月の方が望ましいと考えている。(I市) →承知した。機能要件で反映させたいと考えている。(総務省)	・帳票概要に更正日、納期限を追記 ・関連する機能要件の修正(3.3.3.追加2)	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。	①:※No.5の検討方針を踏まえ、印字項目を追記したいと考えている。軽自管理番号も追記する方向で検討したい。

帳票No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	統一根拠となる様式	代替の可否(案)		機能要件との対応		WT②_議事概要		WT③最終化に向けた調整方針案	
				EUC	画面確認	中分類の機能群	対応機能項番	帳票要件について	修正内容	構成員意見概要	調整方針案
42	更正決議集計表	更正に係る異動分について、車種、更正事由ごとに税額、件数、合計金額を集計した資料。		不可	不可		7.1.4. (7.1.3.追加No.1)	・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。 関連する機能要件(7.1.3.追加1)の内容だが、指定項目として月以外にも年が必要となる。(D市) →機能要件で月を年月に置き換えたいと考えている。(総務省)	・関連する機能要件の修正(7.1.3.追加1)	各団体認識相違なし	
43	更正に関する連絡票(庁内)	収納部門に対して更正(税額変更)の内容を連絡するために用いる更正決定通知書と同様の項目内容の連絡票。帳票は個票単位となり、一括または個別で作成を行う。		不可	不可		4.2.3.	・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。	・修正案の通り(オプション)	①(D市):更正決定通知書にも、本帳票にも機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。	①:更正決定通知書と同様の項目内容としているため、軽自管理番号は印字項目となる認識である。
44	更正処理結果確認用一覧	更正に係る一括処理結果について、更正ごとに対象年度、通知書番号、車種、車両番号(標識番号)、更正日、更正事由、納税義務者宛名情報、納期限、更正前税額、更正後税額、差引税額を記載した一覧。		-	-		3.3.5. (3.3.3.追加No.2)	No.41に含まれるものとして整理。 →納期限の記載をNo.41に記載してほしい。(D市) →承知した。(総務省)		各団体認識相違なし	
45	課税物件異動通知書対象一覧	他市町村に対して課税物件異動通知書の送付を行った対象車両、納税義務者、異動内容の一覧。		不可	不可	4.2. 各種通知発行		・確認点 現在一覧表を使用していない。異動物件通知書の控えで確認できれば良いと考えている。(E市) →課税物件異動通知書を発行した翌日に一覧出力してチェックを行っている。保管場所の点で一覧形式での出力ができた方が良い。(I市) →運用に際して考え方の差異があるため、どちらのパターンにも対応できるように整理したい。課税物件異動通知書の控えについては項目対比表で必須としていたため、同様にこちらも必須帳票として定義を行う。(総務省)	・修正なし	各団体認識相違なし	
46	転出者一覧	転出者のうち市町村内に車両登録のある対象者の宛名情報、軽自管理番号、車名、車両番号(標識番号)等を記載した一覧。		不可	不可		4.2.7.	・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。	・修正案の通り(追記)	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」が必要。 ②(D市):機能WT1.1.7で定義されている「納税義務者管理番号」が必要。	①:帳票概要に「軽自管理番号」を追記する方向で進めたい。 ②:納税義務者番号については、宛名情報に含まれる認識。
47	転出者変更通知書発送一覧	転出者変更通知書の発送対象者について、通知書番号、送付先有無、送付先氏名、送付先住所、納税義務者宛名情報、軽自管理番号、通知日、車種、車両番号(標識番号)を記載した一覧。		不可	不可			・検討方針 当市ではNo.46のみ用いているが、運用次第では必要になると考えられる。(I市) →当市はエクセル管理だが、月をまたいで転出した対象者に対して通知書発送が行われたか確認できた方が良いため、必要な帳票であると考えている。(D市) →利用目的として、月をまたぐ対象者の通知書発送有無の確認が挙げられている状況のため、必須帳票として定義を行う。(総務省) ・確認点 問題ない。(K市)	・修正なし	①(C市):送付先の有無と、送付先の氏名・住所も追加していただきたい。 ②(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」、機能WT1.1.7で定義されている「納税義務者管理番号」が必要。 ③(D市):控えとして、転出者変更通知書に記載する登録車両の内容、納税義務者名、宛名住所、宛名氏名、通知日の印字が必要。	①②:ご意見を踏まえて、追記。 ③:ご意見を踏まえて、追記。納税義務者名は納税義務者の宛名情報、宛名住所、宛名氏名は送付先氏名、送付先住所でよいか確認させていただきたい。

帳票No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	統一根拠となる様式	代替の可否(案)		機能要件との対応		WT②_議事概要		WT③_最終化に向けた調整方針案	
				EUC	画面確認	中分類の機能群	対応機能項番	帳票要件について	修正内容	構成員意見概要	調整方針案
48	死亡者一覧	死亡者のうち市町村内に車両登録のある対象者の送付先有無、送付先氏名、送付先住所、宛名情報、相続人(または世帯主)の宛名情報、軽自管理番号、車名、車両番号(標識番号)等を記載した一覧。		不可	不可		4.2.7.	<p>・検討方針 世帯主または新世帯主の宛名情報が必要である。(I市) →原則として相続人が優先される。(D市) →記載は改めて提示させていただきたい。(総務省)</p> <p>★方針案 相続人の宛名情報(または世帯主)として記載(新世帯主も世帯主に含まれるものと考えている)</p> <p>通知書番号とは何か。(G市) →通知書を特定する番号と想定しているが、印字項目対比表との整合を取る方向で進めたい。(総務省) →現行システムでは、車両に紐づいた番号となっている。通知書単位の管理よりも車両単位での管理の方が良いのではないか。(D市) →通知書番号の管理体系(通知書単位、車両単位)は改めて整理して提示したい。(総務省)</p> <p>★ご回答依頼 通知書の番号体系としては、車両単位が望ましいという理解で良いか。また、その場合は、軽自管理番号(機能1.1.1.)が割り振られる採番体系となる理解で良いか。</p>	<p>・帳票概要に相続人(または世帯主)を追記</p>	<p>①(G市):送付先の有無と、送付先の氏名・住所も追加していただきたい。 ②(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」、機能WT1.1.7で定義されている「納税義務者管理番号」が必要。 ③(E市):亡くなられた方の名前そのまま、ご家族様とつけるかたちは無くなりましたか。世帯主等がわからない場合(一人世帯)の場合この表記ですか</p>	<p>①:ご意見を踏まえて、追記。 ②:ご意見を踏まえて、追記。納税義務者番号は宛名情報に含まれるという認識。 ③:相続人も世帯主も不明な場合には特に印字されないと想定している。当該帳票は内部での確認用帳票としての印字項目として問題ないか確認いただきたい。なお、死亡者への宛名の表記については他税目にも関わる要件のため、全体での検討とする。</p> <p>★通知書番号について すでにお示しさせていただいている通り。</p>
48-1	死亡者変更通知書発送一覧	死亡者変更通知書の送付対象者について、通知書番号、送付先有無、送付先氏名、送付先住所、宛名情報、軽自管理番号、通知日、車種、車両番号(標識番号)を記載した一覧。		不可	不可			<p>・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。</p>	<p>・記載の案の通り</p>	<p>①(G市):送付先の有無と、送付先の氏名・住所も追加していただきたい。 ②(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」、機能WT1.1.7で定義されている「納税義務者管理番号」が必要。 ③(D市):控えとして、死亡者変更通知書に記載する登録車両の内容、納税義務者名、宛名住所、宛名氏名、通知日の記載が必要。</p>	<p>①:ご意見を踏まえて、追記。 ②:ご意見を踏まえて、追記。納税義務者番号は宛名情報に含まれるという認識。 ③:No.47と同様、ご意見を踏まえて、追記。</p>
49	納税通知書発送者一覧	納税通知書の送付対象者について、通知書番号、軽自管理番号、納税義務者宛名情報、車種、車両番号(標識番号)、年税額を出力順に記載した一覧。 一括出力条件ごとに作成を行う。		不可	不可	4.4. 発行管理	4.4.1.	<p>・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。</p> <p>出力順は4.1.1.で指定した出力順の認識で良いか。(I市) →相違ない。(総務省)</p>	<p>・修正案の通り(追記)</p>	<p>①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」、機能WT1.1.7で定義されている「納税義務者管理番号」が必要。</p>	<p>①:ご意見を踏まえて、追記。納税義務者番号は宛名情報に含まれるという認識。</p>
51	納税通知書(口座振替)発送者一覧	納税通知書(口座振替)の送付対象者について、通知書番号、軽自管理番号、納税義務者宛名情報、車種、車両番号(標識番号)、年税額、口座情報を出力順に記載した一覧。 一括出力条件ごとに作成を行う。		不可	不可		4.4.1.	<p>・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。</p>	<p>・記載の案の通り</p>	<p>同上</p>	
52	更正決定通知書発送者一覧	更正決定(税額変更)通知書の送付対象者について、通知書番号、軽自管理番号、納税義務者宛名情報、車種、車両番号(標識番号)、更正前税額、更正後税額、更正日、更正事由を出力順に記載した一覧。 期間を指定して作成を行う。		不可	不可		4.4.1.	<p>・帳票概要について 更正決定通知書は随時のタイミングで作成する帳票のため期間を指定して作成できると良い。(D市) →期間を指定して作成する記載を追加したい。(総務省)</p>	<p>・帳票概要へ期間の指定がある旨を追記</p>	<p>同上</p>	
53	課税免除決定通知書発送者一覧	課税免除決定通知書の送付対象者について、通知書番号、軽自管理番号、納税義務者宛名情報、車種、車両番号(標識番号)を記載した一覧。		不可	不可		4.4.1.	<p>・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。</p>	<p>・修正案の通り(オプション)</p>	<p>同上</p>	
54	一括納期限変更処理エラーリスト	公示送達に伴う納期限一括変更を行った際に設定エラーとなった対象の一覧。		可	可	5.1. 返戻・公示処理		<p>確認点 ①現状一括処理を行っていないが、他団体の回答を踏まえると画面確認で問題ないと考えている。(D市、H市)</p>	<p>・修正なし</p>	<p>各団体認識相違なし</p>	
55	執行停止一覧	執行停止の対象者について、宛名情報、車両番号(標識番号)、執行停止事由、設定日を記載した一覧。		-	-	6.2. 収納状況照会		<p>・検討方針 削除で問題ないことを確認した。</p>	<p>・要件の削除</p>	<p>各団体認識相違なし</p>	
56	未納者一覧	未納者について、対象年度、通知書番号、車種、車両番号(標識番号)、宛名情報を記載した一覧。		-	-			<p>・検討方針 削除で問題ないことを確認した。</p>	<p>・要件の削除</p>	<p>各団体認識相違なし</p>	

帳票No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	統一根拠となる様式	代替の可否(案)		機能要件との対応		WT②_議事概要		WT③_最終化に向けた調整方針案	
				EUC	画面確認	中分類の機能群	対応機能項番	帳票要件について	修正内容	構成員意見概要	調整方針案
57	口座確認一覧表	調定、口座通知書発行、納税義務者(口座対象、口座対象外)別の件数・金額の集計表。		-	-	7.1. 調定処理	7.1.3.	・検討方針 削除で問題ないことを確認した。	・要件の削除	各団体認識相違なし	
58	調定表(集計表)	調定を行うために必要な項目を集計した表。 指定の条件で、調定額あるいは調定の減額となる金額、納税義務者数、車両台数等の集計を行う。		不可	不可		7.1.2.~7.1.3. (7.1.2.~7.1.3.追加 No.1)	・確認点 修正案の記載内容で問題ない。(D市) ★ご回答依頼 二転三転してしまい恐縮ですが、シンプルに調定を行う目的で利用する帳票である旨を記載したいと考えています。緑字が追記部分ですが、ご意見ありましたらご回答の程お願いいたします。	・修正案の通り	各団体認識相違なし	※文書の適正化
64	市町村課税状況等の調	第33表の軽自動車税に関する調べ	あり(省令)	不可	不可	7.2. 統計	7.2.1.	・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
65	交付税検収資料	交付税検収に用いる資料。	あり(省令)	不可	不可		7.2.2.	・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
66	交付税検収資料附表	同上	あり(省令)	不可	不可		7.2.2.	・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
67	車両一覧	車両台帳に登録のある車両情報の一覧。		可	不可		7.2.3.	・確認点 EUCによる代替を可として問題ない。(C市) →定義については現在の記載の通りとする。(総務省)	・修正なし	各団体認識相違なし	
68	課税一覧	課税区分が「課税」となっている車両の納税義務者宛名情報、車両番号(標識番号)、車種等の一覧。		可	不可		7.2.3.	・確認点 課税台帳は非課税となっているものも印字されるとい認識が良いか。(C市) →そのように認識している。(総務省)	・修正なし	各団体認識相違なし	
69	盗難車一覧	盗難車として登録のある車両の軽自管理番号、車両番号(標識番号)、納税義務者宛名情報、車種、車台番号等を記載した一覧。		可	不可		7.2.3.	・確認点 ①機能として定義はないが抽出はできるという認識で良いか。(I市) →コード管理の対象と認識している。運用としてどの項目で管理を行うか団体によって差異が生じている状況ではあるが、事由:盗難のコードを設けて抽出可能と考えている。(総務省)	・修正なし	①(D市):機能WT1.1.1で定義されている「軽自管理番号」、機能WT1.1.7で定義されている「納税義務者管理番号」が必要。	①:ご意見を踏まえて、追記。納税義務者番号は宛名情報に含まれるという認識。
70	他市町村車両一覧	住居外の納税義務者が設定されている車両の一覧。 市外ナンバーで廃車受付を行った車名、車両番号(標識番号)、納税義務者宛名情報、廃車日等の一覧。		不可	不可		7.2.3.	・検討方針 課税物件異動通知の対象者リストと同じものと考えている。現状他市の廃車を受け付けた際に即時で課税物件異動通知が出力される。(D市) →当市でも同様の認識である。こちらは他市の廃車のみを対象一覧という想定か。(I市) →特にそういったものではない認識で合ったが、課税物件異動通知の対象者一覧のみあれば問題ないようであればそちらに統合する整理としたい。(総務省)	・要件の削除(No.45に統合)	各団体認識相違なし	※削除
71	納税組合リスト	納税組合毎の義務者数・課税台数・調定額を把握するために使用する一覧。		可	不可		7.2.3.	・検討方針 各団体、問題ないことを確認した。	・修正なし	各団体認識相違なし	
72	シミュレーション資料	翌年度の税額シミュレーション(軽課、重課の件数予測・標準税率及び旧税率の予測・全体の税額予測等)を行う際の根拠資料。		不可	不可	9.2. その他機能	9.2.1.	・検討方針 環境性能割りを含めたいが本検討の対象ではないか。(E市) →市町村の課税業務の標準仕様とする位置づけのため、種別割の範囲での定義を進める方針である。(総務省) 軽課・重課だけでなく、標準税率や旧税率など全体の税額などの予測を盛り込んだ翌年度の税収予測ができると良い。(I市) →承知した。現在の記載では件数予測のみに見えるような記載となっているため、全体の税額も含めてシミュレーションを行う前提の記載に改めたい。(総務省)	・帳票概要に標準税率の予測と全体の税額予測を追記	①(I市):標準税率だけではなく、旧税率も必要。	①:ご意見を踏まえて、追記。

機能要件との対応について

大分類の機能群	中分類の機能群
1. 車両情報管理（当初・更正）	1.1. 車両台帳管理
	1.2. 異動情報登録処理
	1.3. J-LIS（軽自動車検査情報市区町村提供システム）連携
	1.4. 異動履歴管理
2. 当初課税	2.1. 当初課税処理
3. 更正	3.1. 更正申告受付処理
	3.2. 減免処理
	3.3. 更正（税額変更）処理
	3.4. その他更正処理
4. 交付	4.1. 納税通知発行
	4.2. 各種通知発行
	4.3. 証明書発行
	4.4. 発行管理
5. 返戻・公示	5.1. 返戻・公示処理
6. 照会	6.1. 物件照会
	6.2. 収納状況照会
7. 調定・統計	7.1. 調定処理
	7.2. 統計
8. 検索	8.1. 検索
9. その他	9.1. システム管理
	9.2. その他機能

※わかる範囲で第2レベルまで記載

※分類不能なものは9.2. その他機能に含めて記載